

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和6年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 山崎議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和6年美浜町議会第4回定例会会期予定表。

12月17日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

18日水曜日、本会議、一般質問

19日木曜日、休会

20日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月20日までの4日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月20日ま
での4日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 二級河川の指定の変更について

議案第2号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機
構規約の変更について

議案第3号 美浜町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

議案第4号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第7号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第6号）について

議案第8号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第9号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第10号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第12号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した陳情・要望書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。令和6年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました議案12件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、二級河川の指定の変更についてでございます。

現在、和歌山県が進めている「西川流域の特定都市河川」の指定において、和歌山県が西川水系の全河川を対象に上流端の調査をしたところ、本町二級河川和田川左岸の上流端が現状と異なることが判明いたしました。そのため、和歌山県が上流端を現況に即した所在地に変更するため、河川法第5条第4項の規定による本町に対する意見聴取があり、本町としては意見がない旨を回答するに当たり、河川法第5条第5項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更についてでございます。

令和6年度から国税である森林環境税を個人住民税の均等割と併せて、市町村が賦課徴収することになったことを受け、和歌山地方税回収機構で共同処理しています地方税等の

徴収事務の対象税目に森林環境税を追加し規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第3号は、美浜町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

太陽光発電は、再生可能エネルギーとして固定価格買取制度の創設以来急速に普及したことで、防災上の問題が生じたり生活環境の変化によって住民とトラブルが全国で発生していることから、国は令和6年4月に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法を改正しました。

しかし、本町における太陽光発電の実情と今後を考えますと、同法の改正だけでは発電事業と地域との調和が担保できないことから、条例を制定するものでございます。

議案第4号は、美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、本条例に定める別表第1において、行政が個人番号を独自利用する事務のうち、必要な事務を追加するものであります。また、別表第2において、別表第1に掲げる事務のうち、マイナンバーとひもづけて扱う情報を条例に位置づけるものでございます。

議案第5号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、人事院勧告による改正でございまして、改正内容につきましては2点ございます。

1点目は給料についてで、民間との格差2.76%を解消するため、初任給を高校卒12.8%21,400円、大学卒12.1%23,800円を引き上げる等、給料表を引き上げる改定を行います。

2点目は、ボーナスを0.10月分引き上げる改定でございます。民間の支給状況等を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に配分されます。期末・勤勉手当を合わせ、年間4.5月分から4.6月分となります。

議案第6号は、美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、介護保険法施行規則の改正により、地域包括支援センターが担当する区域における人材確保が困難な状況を踏まえた柔軟な職員配置を可能とする配置基準の見直しが行われたことから、本町においても省令の基準に従い、改正するものでございます。

議案第7号は、令和6年度美浜町一般会計補正予算（第6号）でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ22,842千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を44億83,142千円とするものでございます。

全体的なことといたしまして、各科目において給料、職員手当等、共済費、退職手当負

担金の補正がございます。この補正は、人事院勧告による増額、超過勤務手当、人事評価、昇格等を要因とする人件費の補正でございます。休職者、退職者の人件費につきましては減額補正しています。

まず、4ページ、第2表 地方債補正は、追加と変更でございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

8ページ、地方特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の追加は、固定資産税の軽減による減収額が国費で補填されるものでございます。

地方交付税、普通交付税の追加は、財源調整でございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の追加は、実績見込みによる追加と、国民健康保険保険基盤安定負担金の減額は確定によるものでございます。

国庫補助金、土木費国庫補助金の減額は、道路交通安全対策事業費への要望額に対して、内示額が約20%に減額されたことによるものでございます。

教育費国庫補助金の追加は、学校施設環境改善交付金でございます。

10ページ、国庫補助金、民生費国庫補助金の追加は、心身障害者福祉費の補正に伴う国庫補助金の追加で、補助率は2分の1でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金の減額は、各負担金の確定によるものでございます。

県補助金、農林水産業費県補助金の追加は、事業実績見込みと交付決定によるものでございます。

財産収入、財産運用収入、利子及び配当金の追加は、各基金の利息でございます。

諸収入、雑入の追加は、雇用保険料自己負担分でございます。

12ページ、町債、土木債の減額は、道路交通安全対策事業の縮小に伴うものでございます。

教育債の追加は、学校教育施設等整備事業債で松洋中学校施設外壁等改修事業に充当いたします。

次に、歳出について申し上げます。

14ページ、議会費の追加は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人件費の補正でございます。

諸費の追加は、各事業の実績が確定し償還が発生する事業への償還金でございます。

財政調整基金費の追加は、利子積立金でございます。

16ページ、地方創生事業費の追加、徴税费、税務総務費の追加、戸籍住民基本台帳費の追加は、人件費の補正でございます。

18ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、人件費の補正と国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

国民年金費の追加は、人件費の補正でございます。

老人福祉費の追加は、人件費の補正と、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計へ

の繰出金でございます。

20ページ、心身障害者福祉費の追加は、人件費の補正と、令和6年度障害福祉サービス等の報酬改定に係るシステム改修費用の補正でございます。

また、負担金補助及び交付金では、障害者総合相談センター負担金（消費税等）の追加がございます。これは、現在、太陽福祉会と和歌山県福祉事業団へ委託しています障害者相談支援事業について、これまで本事業は消費税非課税事業と認識していましたが、このたび課税対象事業であることが判明しましたので、両法人が修正申告により納税した消費税等相当額を1市5町で負担することになったものでございます。

福祉センター管理費の追加は、トイレの修繕でございます。

心身障害者医療費の追加は、自立支援医療費更生医療費対象者の増によるものでございます。

地域包括支援センター運営費の追加は、人件費の補正でございます。

児童福祉費、児童措置費と22ページ、放課後児童健全育成事業費の追加は、人件費の補正でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加は、人件費の補正でございます。

予防費の追加は、人件費の補正と、25ページ、扶助費は、帯状疱疹ワクチン予防接種費助成費の実績見込みによる追加でございます。

墓地基金費の追加は、利子積立金でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費の追加は、人件費の補正と、最適化交付金の交付決定によるものでございます。

農業総務費の追加は、人件費の補正と、負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲支援事業は計画捕獲数が増加したことによるものでございます。

農地費は、ため池氾濫解析委託業務を取りやめたことによる減額と、26ページ、負担金補助及び交付金、下水道事業会計補助金（農集）の追加でございます。

林業費、林業総務費と商工費、観光費の追加は、人件費の補正でございます。

土木費、土木管理費の追加は、人件費の補正でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費の追加は、電気料金の高騰によるものでございます。

道路維持費の追加は、人件費の補正でございます。

道路新設改良費の減額は、尾ノ上橋・尾ノ上橋歩道橋修繕工事に係る国庫補助金が減額されたため、工事を縮小することになったためでございます。

都市計画費、下水道費の追加は、下水道事業会計補助金（公共）でございます。

30ページ、教育費、教育総務費、事務局費の追加は、人件費の補正でございます。

教育施設整備基金費の追加は、利子積立金でございます。

小学校費、学校管理費の追加は、人件費の補正と、需用費の追加は、和田小学校職員室東側の窓に防球ネットを外付けする費用でございます。役務費の追加で、リサイクル料は各教室に設置されていた52型液晶テレビのリサイクル料、庭木剪定料はクスノキの枝剪

定料でございます。

32ページの中学校費、学校管理費の追加は、人件費の補正と、役務費は、小学校費と同じく液晶テレビのリサイクル料、松洋中学校校舎屋根調査業務と使用料及び賃借料の重機等借上料は、既に実施しました校舎屋根からのモルタル片落下に関する調査費用を補填するものでございます。委託料と工事請負費の追加は、松洋中学校施設外壁等改修事業で、校舎の外壁塗装等に係る費用でございます。

こども園費、ひまわりこども園費の減額は、人件費の補正と、需用費の追加は、令和7年度から2歳児のクラスを1クラス増やすことによる、保育室等の改修に係る費用でございます。

社会教育費、社会教育総務費の追加は、人件費の補正でございます。

公民館費の追加は、人件費の補正と、需用費の追加は、郷土資料館前の雑木伐採と花壇撤去、舗装等に要する費用でございます。

図書館費の追加と保健体育費、学校給食施設費の追加は、人件費の補正でございます。

議案第8号は、令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ42,074千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億82,457千円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。

6ページ、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費の全額を普通交付金として交付されるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金の減額は、保険基盤安定繰入金の確定、人件費の増額等によるものでございます。

繰越金、前年度繰越金は、財源調整によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

10ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人件費の補正等でございます。

保険給付費、療養諸費、療養給付費及び高額療養費の追加は、実績見込みによるものでございます。

12ページ、諸支出金、償還金及び還付加算金の追加は、前年度の保険給付費等交付金及び出産育児一時金補助金の精算によるものでございます。

議案第9号は、令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ19,771千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億66,210千円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。

6ページ、県支出金、県負担金、介護給付費負担金の追加は、変更申請によるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金の追加は、介護給付費繰入金、事務費繰入金の追加によるものでございます。

繰越金の追加は、財源調整でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人件費の補正でございます。

保険給付費、介護サービス等諸費、地域密着型介護サービス給付費、高額介護サービス費、10ページ、介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費の追加は、実績見込みによるものでございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金の追加は、実績の精算により介護給付費財政調整交付金を返還するものでございます。

議案第10号は、令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ401千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億77,769千円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。

6ページ、保険料、後期高齢者医療保険料は、現年度分特別徴収保険料の追加、現年度分普通徴収保険料の減額は、後期高齢者医療広域連合からの賦課見込みによるもの、滞納繰越分普通徴収保険料の追加は、調定によるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金は、人件費の補正と、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人件費の補正と後期高齢者医療広域連合納付金の追加でございます。

議案第11号は、令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、人事院勧告等による人件費の追加でございます。

収益的収入及び支出の補正額は559千円の追加で、補正後の事業収益合計及び事業費用合計は、2億5,815千円となっております。

議案第12号は、令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出の補正をお願いするもので、人事院勧告等による人件費の追加でございます。

収益的支出の補正額は769千円の追加で、補正後の事業費用合計は1億22,219千円となっております。

以上、本定例会に提案いたしました議案12件について、一括して提案理由を申し上げました。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十八分散会

再開は、明日18日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。